

令和5年度新規事業等について

1 第2子の保育料無償化について【保育課・保育支援課】

子どもが複数いる世帯が認可保育施設を利用した際に負担する保育料を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、東京都が実施する保育等利用 多子世帯負担軽減事業に加え、区独自で、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業に在園している0から2歳児クラスに在園する第2子の月額保育料を所得制限を設けず無償とします。保育料の第2子無償化については、東京都も令和5年10月からの実施を発表していますが、区では都に先駆け令和5年4月1日から実施します。また、認証保育所の第2子の保育料についても、認可保育施設と同額程度を助成します。

2 0歳児見守り・子育てサポート事業について【品川保健センター】

満1歳の誕生月まで、定期的に保護者と関わりを持ちながら見守りを行い、育児に関する不安や悩みを聞くとともに、対面でのおむつなどの育児用品の宅配支給を行うことで、育児の孤立化の防止、保護者の精神的・経済的な負担の軽減を図ります。

また、0歳児は、虐待等のリスクが最も高いとされており、死亡事例の約65%を占める虐待を防止または早期発見へとつなげます。

3 品川版 未就園児のあらたな預かり事業モデル実施について【保育支援課】

少子化社会の進展、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、保育所等を利用していない0～2歳児を中心とした「未就園児」を養育する家庭が孤立した子育てを強いられているケースが指摘されています。

地域の中で孤立しやすい「未就園児」を、保育所等の空き定員を活用して週1～2日程度預かることで、他児と過ごし、遊ぶ経験を通じ、子どもたちの発達を促すほか、保護者の育児負担を軽減し、子どもたちが健やかに育つ環境を整備します。（子ども家庭庁のモデル事業実施施設として、区内の私立認可保育所・認証保育所・小規模保育事業を対象に公募し、事業者を選定。）